国会事項

衆　議　院

弔詞

本原祐幸君が永年在職議員として表彰された七月七日、栗原祐幸君が六月二十一日逝去されたので、衆議院は弔詞を贈った。

衆議院は弔詞をもつて多年憲政のために尽力し、特に院議をもつて正三位勲一等栗原祐幸君の長逝を哀悼し、つれに院議をもつて弔詞をささげます。

人事異動

会計検査院

行は終了した（七月九日）

会計検査院長西村正紀帰朝

会計検査院長重松博之

最高裁判所

司法研修所教官に充てる（以上七月五日）

千葉地方裁判所判事兼簡易裁判所判事千葉簡易裁判所判事千葉地方裁判所判事に補する

千葉家庭裁判所判事千葉家庭裁判所判事に補する

松山簡易裁判所判事に補する（以上七月三日）

東京地方裁判所判事東京簡易裁判所判事に補する

東京家庭裁判所判事東京家庭裁判所判事に補する

姫路簡易裁判所判事に補する

名古屋地方裁判所判事名古屋簡易裁判所判事に補する

東京地方裁判所判事東京簡易裁判所判事に補する

横浜家庭裁判所判事横浜家庭裁判所判事に補する

岡山簡易裁判所判事岡山簡易裁判所判事に補する

東京高等裁判所判事東京高等裁判所判事に補する

検察庁検事検察庁検事に充てることを解く

司法研修所教官に充てる（以上七月五日）

花村良一

依子

浩一越村甲（以上七月三日）

依子

光水清

一成村松

友慈野上

晃大谷大

皇室事項

御答電

天皇陛下から五月二十一日イエメン国大統領閣下へ発せられた御祝電に対し、六月二十五日御答電があった。

官庁報告

労　働

中央労働委員会の地方調整委員の候補者の推薦について

次表に掲げる中央労働委員会の地方調整委員について平成22年９月30日をもって任期が満了するため、労働組合法施行令（昭和24年政令第231号）第23条の２第４項の規定により準用する同令第20条第１項の規定により、資格のある労働組合又は使用者団体、特定独立行政法人（労働組合法（昭和24年法律第174号）第19条の３第２項に規定する特定独立行政法人をいう。１⑵において同じ。）若しくは国有林野事業（同項に規定する国有林野事業をいう。１⑵において同じ。）を行う国の経営する企業は、下記により、それぞれ労働者を代表する地方調整委員又は使用者を代表する地方調整委員の候補者を推薦されたい。

区　域	委員区分	氏　名
北海道	労働者代表	植松　憲二
	使用者代表	石原　聰
東北	労働者代表	石山　豊
		野中　昭夫
	使用者代表	石岡　保
		木村　信一
関東	労働者代表	青木　研一
		廣瀬　正信
	使用者代表	村木　吉行
中部	労働者代表	大塩　弘之
		野田　穂積
	使用者代表	間渕祥二郎
近畿	労働者代表	桑田　孝三
		中尾　正樹
		酒井　信夫
	使用者代表	中道　正
		盛田　慎一
		中井　正郎
中国	労働者代表	田中　邦明
		浦上　一美
	使用者代表	大橋　勝彦
		柳原　光博
四国	使用者代表	大坪　貞保
		山地　敏美
九州	労働者代表	岡﨑　和喜
		酒井　榮一
	使用者代表	地頭所一見

平成22年７月９日

厚生労働大臣　長妻　昭

記

１　推薦者資格

⑴　労働者を代表する地方調整委員の候補者について

上記の候補者を推薦する資格を有するものは、労働組合法第19条の３第２項に規定する特定独立行政法人職員若しくは国有林野事業職員が結成し、若しくは加入する労働組合又は２以上の都道府県にわたって組織を有する労働組合であって、同法第２条及び第５条第２項の規定に適合するものであること。

⑵　使用者を代表する地方調整委員の候補者について

上記の候補者を推薦する資格を有するものは、２以上の都道府県にわたって組織を有する使用者団体、特定独立行政法人又は国有林野事業を行う国の経営する企業であること。

２　被推薦者資格　国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条に規定する欠格条項に該当しない者であること。

３　推薦手続　推薦に当たっては、別記様式１又は２による推薦書に被推薦者の履歴書及び地方調整委員に就任することについての内諾書を添付すること。

なお、労働組合にあっては、当該労働組合が、労働組合法第２条及び第５条第２項の規定に適合する旨の中央労働委員会の証明書を併せて添付すること。

４　推薦書類の提出期限　平成22年８月13日

５　推薦書類の提出先　厚生労働省政策統括官付労政担当参事官室　（〒100―8916　東京都千代田区霞が関１―２―２中央合同庁舎第５号館）

別記様式１

平成　年　月　日

厚生労働大臣　殿

労働組合名（代表者名）　印

中央労働委員会の労働者を代表する地方調整委員の候補者の推薦について

労働組合法施行令（昭和24年政令第231号）第23条の２第４項の規定により準用する同令第20条第１項の規定による中央労働委員会の地方調整委員の候補者の推薦の求めに応じ、労働者を代表する地方調整委員の候補者として下記の者を推薦します。

記

○○区域の労働者を代表する地方調整委員

氏　名	年齢	現　職	略歴	備　考

別記様式２

平成　年　月　日

厚生労働大臣　殿

使用者団体名、特定独立行政法人名又は国有林野事業を行う国の経営する企業名

（代表者名）　印

中央労働委員会の使用者を代表する地方調整委員の候補者の推薦について

労働組合法施行令（昭和24年政令第231号）第23条の２第４項の規定により準用する同令第20条第１項の規定による中央労働委員会の地方調整委員の候補者の推薦の求めに応じ、使用者を代表する地方調整委員の候補者として下記の者を推薦します。

記

○○区域の使用者を代表する地方調整委員

氏　名	年齢	現　職	略歴	備　考